

第9期第5回川崎市子どもの権利委員会

日時 令和8（2026）年6月17日（水） 18：00～20：00

場所 川崎市役所本庁舎 復元棟3階301会議室

出席委員 10人

加藤委員長、安委員、和泉委員、金子委員、霜倉委員、
蔣委員、高石委員、田上委員、寺島委員、山岸委員

欠席委員 0人

事務局 こども未来局青少年支援室4人

阿部室長、湯川担当課長、中村係長、圓谷専門調査員

議題等 （1）第7次子どもの権利に関する行動計画の評価について
（2）調査内容・分担について
（3）その他

公開・非公開の別 公開

傍聴 0人

1 開会

2 議事

（1）第7次子どもの権利に関する行動計画の評価について

○加藤委員長 第9期第5回川崎市子どもの権利委員会を、お手元の次第に沿って進めたいと思う。まず資料について説明等を事務局からお願いしたい。

○事務局 【資料1-1、1-2、1-3】に基づき説明

○加藤委員長 今の事務局の説明に対して、質問・意見などあるか。無ければ、事務局提案を基に担当者を決めたいと思う。

○和泉委員 資料等を見たところ、皆さん謙虚なのか、年度評価などが3やCが続いて、ほ

ば見込み通りだという印象はあるものの、メリハリがないとも感じた。

あと、私は他自治体の子ども・子育て会議で子ども総合計画全体の事業評価を担当したことがあり、特に子どもの権利の部分を確認したことがある。その中で、結局、数量的な評価の軸なども含めて事業の達成度合いを評価する。そういう数量的な物差しというのは、それぞれの事業では細かく設定はされていないという理解でいいのか。

○事務局 一部事業では、数値目標はあるが、ほとんどの事業で数値的な目標が定められていることは少ない状況。目標の数値化については、今までにも権利委員会から御指摘いただいているところで、数値で分かるようなところは、それを記入していただきたい旨はお願いしているところだが、事業によっては難しいところもあるというのが現状である。

また、基準値である3やCという評価については、あくまで基準値が3であるということ。例えば、2をつけるには、評価で何をもって2なのかを記入する等の決まりがあり、取りまとめ部署としても、高評価や低評価を付ける理由についてヒアリングなどもしている。3だからと言って謙虚なわけではなく、基準値であると判断いただければと思う。

○霜倉委員 確かに数量設定を目標値にすると、評価のしやすい部分はあると思うが、やはり量的なものと質的なものを両方加味しないといけないと思う。その質の部分は、外部の人間がどう評価するのか、難しいところだと思う。例えば最初の権利の日のつどいのことも、ここでは取組内容、最終的には「広報・啓発事業を実施します」というところに対して、権利の日のつどいをやりましたという、やったというところでは目標達成だが、質の部分をどういうふうに捉えるかという、そこに携わっていない側からの評価の難しさはあると思う。

○加藤委員長 本当にそのとおりというか、どのように取り組んできたのかなというところの、実際に現場に行ってみたわけでもないで、それを評価するのは限界がある。

○霜倉委員 自分も何かそこに関与していれば、実態が分かるが、前期のときも自分が担当しているところと、そうじゃないところを含めて、質のところで言うと、社会的養護の施設とか里親関係のところで、権利ノートの事業がある。児童相談所から施設に来るときに、事前にその権利ノートというのを子どもにちゃんと説明して、いつでも連絡していいことを伝えるが、それも、実態を確認すると、保護所からうちの施設に来る途中、車の中で説明してきましたという場合があって、それでは、子どもに対して説明の質の部分で言うと、そこに関与している立場で評価の仕方もある。そこが多分、どこを担当するかによると思う。

あと実際に、この作業が、ヒアリング調査の前になっていることによる難しさもあると思う。

○田上委員 例えば一番上の「かわさき子どもの権利の日事業」のことで言うならば、高津区と中原区で交互にやりましたと書いてあるが、これを高評価と捉えるべきなのか、川崎区や麻生区などいろいろな区でやっていないということで低評価とすべきなのか。この3年間で2か所でしかやっていないが、市の真ん中でやったことに対して意義があったとすべきことなのか、どうか評価する基準が分からない。

○事務局 委員会としてのご意見をお書きいただきたいと思う。いろいろ見方があると思う。今2つの見方を言っていたが、年に1回の開催で、中心地である中原区・高津区で実施することは、考え方の一つとしてはあるし、過去の権利の日のつどいは、川崎区、幸区と、各区順々に回ってきたこともある。ただ、そうすると多摩区とか麻生区、川崎区、幸区だと端っこ過ぎて反対側の人に参加しづらいというお声も確かにあった。そのような意見を参考に、中心地で開催しているといった経緯もある。しかし、やってみてどうなのかというところで、市民として委員会としての意見をいただければと思う。

○加藤委員長 後で分担して、事業に対して確認したいことがあれば、事務局にメール等で問い合わせしてほしい。

○山岸委員 これまでに出的話とも重複するが、評価の対象がこの表になると思うが、このほかにプラスアルファ的な情報をどこまで評価に反映していいのかという点と、仮にプラスアルファの情報を、事務局に問合せるとなると、事務局の負担が大きいのではないか。

○事務局 配慮いただきありがとうございます。でもぜひ聞いていただければと思う。

○和泉委員 実施状況など書いている内容が、ほぼ同じところがいくつかあるようだが、目的が違うということで分けているのか。それぞれの事業を、ほかの委員が分担をすると、評価が変わってきてしまう可能性があるのではないか。

○事務局 担当する委員が変わるということよりも、施策の方向性や、条文とか、推進施策の内容が違うので、評価が違うのはあり得ると思う。

○加藤委員長 分担を決める前に幾つか確認しておきたい。評価の意味としては、各所管課が取り組んでいる事業について、取組について振り返って自己評価していくことが1つ大事な点。ただ、それだけだと所管課自身の自己評価になってしまうので、子どもの権利委員会として、子どもの権利の視点でどうだったのかを我々で評価をするというところが意義のあるところだとは思う。ただ、先ほど霜倉委員も言ったように、それぞれの事業について、私たちが詳しく把握できているわけではないので、分からない点を事務局に聞いたりしな

がら深掘りして書いていくというところを論述ができればいいと思う。

それで、この委員会での評価を受けた各所管課からの何か反応みたいなものはあるか。6次計画の評価は、8期の委員が評価をしてまとめているが、これに対して、各所管課から、こういう記述は役立ったとか、何か反応があったのか。

○事務局 数値的な評価については、こちらから各部署にお願いしてはいるところではあるが、やはり事業として難しいところが多い印象の中で、参加者や利用者のアンケートに取り組んでくださる事業も増えているように思う。アンケートで、事業に参加したことで、子どもの権利を知ることができたとか、地域の活動に興味を持てたとか、また参加したいとか、その事業にもよるが、数値的に見やすいように工夫してくれるという部署も増えたような印象がある。

○加藤委員長 委員会からの意見で、居場所に参加した子どもの声を聞いて、施策の質に生かしていくといいのではという意見を踏まえて、それでアンケートにつながっているということか。

○事務局 そう思う。

○加藤委員長 そういった形で、子どもの権利の視点から施策が展開できるよう、現場に投げかけることができればと思う。

自分が書くところが決まると、いろいろ不安な点とかもあると思うので、担当を決めた上で質問を受けることができればと思う。

それで、先ほどの事務局の案としては、推進施策で担当を決めたいと思う。担当ごとに書いたものを事務局にメールで提出をして、それをまとめていく。スケジュールについて説明してほしい。

○事務局 資料1-1にスケジュールイメージを書かせていただいている。今日役割分担を決めていただいたら、来月5日の日曜日までに、それぞれ書いていただいたものを御提出いただき、それを事務局がまとめて、10日金曜日ぐらいまでには、皆さんに文章化したものを共有させていただいて、それに対して、委員のみなさんに確認いただいて加除修正のご意見を20日までにいただければと思う。23日には、皆さんからの意見を取りまとめ、委員等とも確認させていただいたものを、7月28日次回の委員会で、最終確認いただく予定になっている。

○加藤委員長 計画の推進体制とか評価検証というのは結構前々から課題になっており、例えば、今回、第9期の諮問が出ていて、この計画の評価検証をどう進めるのかも、1つの

諮問にしてもいいぐらいの大きな課題として存在している。

第8次の計画からはもう少し形を変え、少し評価検証をしやすいような、枠組みをつくり出された。7次までは旧来の形なので、旧来のものを、なるべく所管課に役立つような形で、でも、あまり無理はし過ぎずに評価検証していただきたい。

先ほどの事務局の案を基に、それぞれ割り振ると1人5個くらいになる。記載イメージは、できたこと、成果、課題、今後の方向性を意識しながら箇条書きなどで提出いただく。

そうしたら、分担を決めたいと思う。委員の中で、この事業は自分の領域に近いとか、業について少し関わっていて、中身について詳しいとか、そういったものがありました担当してもらい、それ以外は事務局で決めてもらいたい。前回も2名ずつだったので、今回もそのようにしたい。

○金子委員 推進施策15は関わっているので、川崎市内の状況は分かると思う。寺島委員も、よかったら一緒に担当してもらいたい。

○和泉委員 担当の決め方だが、2名で割り当てるとすると、学識とペアで組むのはどうか。

○加藤委員長 今回そういう組合せで担当していただくということでよいか。

○山岸委員 推進施策12は、いじめ防止の授業を学校に依頼をいただいて、弁護士会から派遣され担当したことがあるので担当したい。

○霜倉委員 推進施策6から11のあたりで決めてもらえれば。

○和泉委員 施策の方向4の事業はある程度まとめて担当できそう。

○田上委員 これとってないが、市民委員なので、広報活動が自分のところや周りにどれぐらい届いているかは身近に感じられるところなので、推進施策1を担当したい。

○金子委員 子育てしやすい環境づくり、推進施策8を追加で担当したい。

○寺島委員 家庭環境は関心があるので、推進施策4、6、9、10、11、14あたりで決めていただければと思う。

○高石委員 推進施策23、24あたりは、私は書きやすい。他はお任せする。

○安委員 お任せする。

○蔣委員 推進施策4、5を担当したい。

○加藤委員長 比較的担当しやすいところを、挙げていただいた。ほかのところは、事務局に調整してもらいたい。

あと、重点施策を決めたい。それぞれの方の現場とか専門を事務局のほうで、ある程度把握はされていると思うので、事務局にお任せしたい。

○事務局 重点1に関しては、高石委員、山岸委員に、重点2に関しては、加藤委員長と安委員にお願いできたらと思っている。

その他の推進施策ごとの担当については、調整して共有したい。

○霜倉委員 重点と推進施策は重複しているが、それはまた別途評価するという事か。

○事務局 そうなる。

○加藤委員長 別の人が書いて、少し違った観点で書いてある場合もある。もし、ちょっと調整が必要な場合は調整していきたい。文章量的には2～3行。

○事務局 2～3行で、箇条書きでも文章でも結構ですので書いていただいて、記載のイメージに合わせて、施策の方向、推進施策の内容、そして、条文を御覧いただき、子どもの権利の視点でお書きいただく。また、自己評価の実態ですとか成果、課題を御覧いただいて、できていること、成果、不十分とか気になること、課題・今後の方向性、改善とか必要な視点、この3つの項目を箇条書き、もしくは短文で2～3行の目安でお書きいただければと思う。フォーマットも別途お送りするので、それに書き込んで提出していただきたい。

2名体制で、それぞれ書いていただいた内容をまとめさせていただければと思う。

○加藤委員長 事務局が取りまとめたものを、メール等で確認し、最終的に次回の委員会で全体を確認したいと思う。

(2) 第9期権利委員会調査活動について

○加藤委員長 次の議題の資料について説明を事務局からお願いしたい。

○事務局 資料2-1に基づき説明。ヒアリング先候補の進捗状況の共有。

○加藤委員長 資料2-2に基づき説明・共有。

すべての議事を終了したので、事務局にお返しする。

3 閉会